

## 権力分立原則に関する香港大律師公会（HKBA）の声明

香港大律師会は、香港特別行政区（HKSAR）の憲法の枠組みにおいて権力分立原則は存在しない、と示唆する行政長官と教育局局長による最近の発言に対して懸念する。

これらの発言は、香港の法律の一部を形成する香港特別行政区の統治構造に関する先例性のある裁判例<sup>1</sup>、および2名の終身法院（最高裁判所）長官の熟慮の上での公的な声明<sup>2</sup>から逸脱している。これらの発言は、既存の憲法および法体制の下での政府の運営に関する公衆の憶測を引き起こしている。

権力分立原則の下で運営される国家においては、行政、立法、司法の各権能は明確に規定されている。その思想は、それら三権が互いに大きく独立して行使されるべきであり、独立した活動はそれら三権の間に抑制と均衡のシステムを作り出すというものである。このような制度は権力の過度な集中を避けるために機能し、権力の濫用を防ぎ、法の支配を強化する。

香港大律師会は長年にわたって、行政と司法の関係について多数の声明を公表してきた。それらの声明によって、司法は統治「チーム」の一部と見なされるべきというあらゆる兆候を一掃しようとしてきた<sup>3</sup>。基本法は、行政府、立法府および司法府それぞれの権限と機能を、第IV章で別個の項として明確に規定している。

基本法第48条では、行政長官は香港特別行政区の政府を統括し、基本法の執行

---

<sup>1</sup> 以下を参照。Lau Cheong 対香港特別行政区（2002年）5香港終審法院判例集（HKCFAR）415[101]；Leung Kwok Hung 対立法議会議長（No.1）（2014年）17 HKCFAR 689 [27]；Yau Wai Ching 対香港特別行政区行政長官 20 HKCFAR 390 [17]；Luk Ka Cheung 対市場不公正取引法廷[2009年]1香港判例集・判例ダイジェスト（HKLRD）114 [29]

<sup>2</sup> 以下を参照。2013年(翻訳注：以下のリンクからは2014年1月13日とされており、正しくは「2014年」であると考えられる。)1月13日付け2014年の香港法律年度開始式でのMa CJのスピーチ：<https://www.info.gov.hk/gia/general/201401/13/P201401130352.htm>；および2001年10月26日のランチミーティングでのLi CJのスピーチ：<https://www.info.gov.hk/gia/general/200110/26/1026146.htm>

<sup>3</sup> 香港大律師会の2008年7月9日[4]、2014年6月11日[7]および2019年11月9日付けプレスリリースを参照。

と政府政策決定の責任を負うとされる。基本法第 59 条では、政府は香港特別行政区の行政機関であり、基本法第 64 条に規定されるように、香港立法会(LegCo)に対して責任を負うとされる。基本法第 73 条は、法律を制定、修正、廃止するのは香港立法会であると規定する。基本法第 80 条のもと、裁判所は香港特別行政区の司法権限を行使し、また基本法第 85 条に規定されるようにその権限は「独立して、いかなる干渉も受けずに」行使される。

政府も、裁判所における法的手続き、特に司法審査手続きにおいて、行政行為の適法性や香港立法会が制定する法律の合憲性を主張する際には、しばしば、行政、立法、そして司法が独立した権能を有していることを根拠として主張している。

行政長官は 2020 年 9 月 1 日に開かれた記者会見において、「香港特別行政区には権力の分立は存在しない」ということを正当化するいくつかの理由を主張し、特に次の 2 点をあげた。それは (1) 香港特別行政区の権力は中華人民共和国国務院 (CPG) に由来したものであり、中華人民共和国国務院に対する直接的な責任を負うのは行政長官弁公室であるという事実、(2) 裁判所は法的問題を取り扱うが、政治的問題は取り扱わず、それは行政府または立法府が取り扱う問題である、というものであった。

どちらの理由も香港特別行政区に権力分立が存在しないという主張の根拠となるものではない。

「香港特別行政区が、行政長官を通じて中華人民共和国国務院に対して責任を負う」ということは、中華人民共和国の憲法秩序における香港特別行政区の位置づけを示している。そのことは、香港特別行政区における地方統治がどのように行われるかを定める基本法の明確な規定を決して損なうものではない。

第 2 の理由とされている内容は、権力分立の存在を否定するどころか、むしろ権力分立の不可欠な要素である。特定の権能が行政または立法に委ねられ、それら権能は法律で定められた場合を除いて、司法の介入なしに行使されるべきと認めるものである。

基本法は香港特別行政区における憲法秩序を規定するものであり、そこには行政権限の行使に対する効果的な抑制と均衡が規定されている。

したがって、香港大律師会は、香港特別行政区では権力分立原則が存在しないという行政長官と教育局局長による示唆には根拠がなく、香港特別行政区の三権の権能を明確に規定・記述する基本法の条項と矛盾するものだと考える。

2020年9月2日

香港大律師公会